

農地の売買・転用などをするときはご相談ください



☎ 農業委員会事務局 ☎(232)4924

自分の農地でも、農地法の許可なく売買・転用などをするのは違反です。希望する場合は、速やかにご相談ください。

農地の売買・転用などは許可を受けてから

農地は食料生産に欠かせない地域の貴重な資源です。農業者が農業をするために農地を守ること、農業生産の増大を図ることを目的に、権利移動・農地転用などの制限が農地法で定められています。

農地の売買や貸借をするときは

農地を耕作目的で売買・貸借するときは、農業委員会の許可が必要です。

資産保有や投資目的の売買や、農地を取得する適格者でない場合には許可しません。

農地を転用するときは

住宅・倉庫・駐車場・山林など、農地以外のものに用途を変えるときは、農業委員会での審議を経て県知事の許可が必要になります。

例えば、許可を得ずに次のような行為をすることは農地法違反です。

- ①農地に家や工場を建てる
- ②農地に倉庫や牛舎を建てる
- ③農地を駐車場や資材置場にする

まずは農業委員会事務局まで

農地法の許可を受けるには、農業委員会の審議や現地調査などを行うため時間がかかります。具体的な計画も必要になり、作成書類が多くあります。

農地の売買・転用などをする前に、早めに農業委員会事務局までご相談ください。

特設行政相談窓口を開設します



☎ 総務課 総務法制係 ☎(232)2111

10月の行政相談週間に伴い、特設行政相談窓口を開設します。行政相談委員が公正・中立の立場から行政への意見や要望などを受け付け、解決や実現を促進し、行政運営の改善に生かします。相談は無料で秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

町特設行政相談窓口

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、住民と行政とのパイプ役となり、情報提供や助言をします。予約は不要です。

- ◆日時 10月21日(土) 午後1時～4時
- ◆場所 ふれあい交流・福祉支援センター



「地域猫活動」を知っていますか?



☎ 菊池保健所 ☎0968(25)4135

◆地域猫活動とは

地域猫とは、特定の飼い主がおらず、その地域の住民がルールを作って共同で飼育管理する猫のことをいいます。周辺美化など地域のルールに基づいて地域猫を適正に管理することで、衛生環境の改善などを目的とした活動です。

◆活動内容例

- ①地域猫の管理
猫管理台帳の整備や猫のトイレを設置。
- ②活動の啓発
活動を周知し理解を得るため、啓発ポスターや看板を作成。
- ③会合や講習会の開催
会合や専門家を招いての講習会の開催。

※県では、地域猫活動に取り組む自治会や町内会などに対し、活動費用を補助しています。詳しくはお問い合わせください。



令和6年度保育所等入所申し込みを受け付けます



☎ 子育て支援課 保育所係 ☎(232)2202

令和6年4月～6月に新規入所または転園希望者の申し込み受け付けを開始します。

- ◆受付期間 11月1日(水)～30日(木)
- ◆申込書の配布場所
各保育所・子育て支援課・西部支所
※10月中旬から配布予定です。
※町ホームページからもダウンロードできます。
- ◆申込先 第1希望の園
※家庭的保育室シェ・ヌヌ、あんよ保育室、町外の園を希望する人は子育て支援課に申込書類を提出してください。

◆提出書類

- ①保育所等入所申込書
- ②保育の必要性を明らかにする書類
※下記表参考
- ③施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書
- ④保育所等入所申し込みに関する確認票

◆注意事項

- ・受付期間までに生まれていない子どもの申し込みはできません。
- ・結果は、令和6年2月上旬に通知予定です。

入所基準	保育の必要性を明らかにする書類	
就労(1カ月に52時間以上の就労)	会社員	就労証明書
	自営業・農業	就労証明書、確定申告書または開業届の写し
妊娠・出産	母子手帳の写し(表紙・分娩予定日)	
疾病・障がい	診断書・障害者手帳の写し	
介護・看護	介護スケジュール・ケアプランの写し	
求職活動	求職活動報告書	
就学	在学証明書(合格通知書)・カリキュラム(時間割など)	

施設一覧

◆保育所・認定こども園

種類	名称	定員	電話番号
公立保育所	なかよし園	50	☎(232)2762
	みどり園	100	☎(232)0452
私立保育所	光の森キャロット保育園	100	☎(233)0098
	こうのとり保育園	100	☎(285)4651
	優貴保育園	90	☎(232)8977
	元気の森ラビット保育園	100	☎(288)5808
	三里木保育園	90	☎(285)1105
	津久礼ヶ丘保育園	120	☎(288)6591
	げんき保育園	100	☎(282)8460
	もみじ園	90	☎(232)2009
	白菊保育園	90	☎(232)2770
	さくら園	80	☎(232)2763
認定こども園	光の森武蔵ヶ丘保育園	100	☎(337)4651
	尚綱大学附属こども園	90	☎(338)6771
	認定こども園美鈴幼稚園	70	☎(338)6158
	白鈴こども園	100	☎(232)2764

◆地域型保育所(小規模保育・家庭的保育)

種類	名称	定員	電話番号
小規模保育所	あゆむ保育園	19	☎(233)0785
	こども園てんとうむし	19	☎(232)0909
	べる保育園	19	☎(245)6549
事業所内保育所	くまりはキッズガーデン	7	☎(233)2720
	菊陽ぽっぽ保育園	7	☎(232)3174(内657)
家庭的保育室	家庭的保育室シェ・ヌヌ	5	☎(237)7892
	家庭的保育室あんよ保育室	5	☎080(2770)6964

入所申し込みの流れ

- 1 第1希望の園に申込書を提出する。
(11月1日(水)～30日(木))
- ↓
- 2 利用調整が行われる。(12月～1月)
- ↓
- 3 入所決定通知が届く。(2月初旬)
- ↓
- 4 施設との面談、入所準備をする。